相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県彦根市大藪町五一番地七七、最後の住所滋賀県彦根市大藪町五一番地七七

被相続人　亡　柴田　幸子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和九年一月十四日までに請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十三日

滋賀県近江八幡市鷹飼町五六〇―一　洗心ビル五階　東近江法律事務所

相続財産清算人　弁護士　福井　達生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県備前市新庄五一三番地、最後の住所京都市伏見区向島本丸町三七番地タケトミ観月橋一〇五号　被相続人　亡　石原　政已

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十三日

京都市中下京区四条通烏丸東入長刀鉾町八京都三井ビル八階　佐々木総合法律事務所

相続財産清算人　弁護士　大政　祐典

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県七尾市能登島野崎町八十七部六四番地、最後の住所京都府綾部市味方町鴨ノ堂二番地　被相続人　亡　瀧本　和嗣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十三日

京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町二六三京榮烏丸ビル五階　藤原・橋本法律事務所

相続財産清算人　弁護士　藤原　式子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市住吉区我孫子五丁目一〇二番地七、最後の住所大阪府松原市高見の里六丁目九番二号　被相続人　亡　赤穂　博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十三日

大阪市北区西天満五丁目一〇番一七号西天満パークビル五階

相続財産清算人　弁護士　野村いづみ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府和泉市伯太町六三〇番地、最後の住所大阪府大阪市阿倍野区松崎町四丁目五番一六号アベノサンク四〇三号

被相続人　亡　山村　洋人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十三日

大阪市西区江戸堀一丁目二四番一五号タツト肥後橋ビル一〇〇二

相続財産清算人　弁護士　牧田　亮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市兵庫区兵庫町二丁目二番、最後の住所神戸市兵庫区兵庫町二丁目二番二六号　被相続人　亡　佐々江ツヤ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十三日

神戸市中央区中町通二丁目一番一八号ＪＲ神戸駅ＮＫビル六階　方円法律事務所

相続財産清算人　弁護士　遠藤　創史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県総社市東阿曽一〇二一番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　菅原　龍一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十三日

岡山県浅口市金光町大谷四四五番地二養老法律事務所

相続財産清算人　弁護士　養老　良則

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市安佐北区可部三丁目六八一番地二、最後の住所広島市安佐北区可部三丁目三九番九号　被相続人　亡　加藤　敬子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和九年一月十五日までに請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十三日

広島市中区上幟町一一番四四号二階鯉城総合法律事務所

相続財産清算人　弁護士　野田　隆史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県三原市幸崎能地一丁目二二番地、最後の住所広島県三原市幸崎能地一丁目三〇番三〇号　被相続人　亡　川中　静江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和九年一月十五日までに請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十三日

広島県三原市城町一丁目二五番六号　三原マリンビル三階

相続財産清算人　司法書士　椛山　正宣

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県山口市陶一二二番地二、最後の住所山口県下関市豊北町大字神田上一〇四番地

被相続人　亡　須田　良春

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十三日

山口県下関市秋根西町一丁目一番三〇号

相続財産清算人　増井　洋平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県周南市三番町三丁目一八番地、最後の住所山口県下松市大字笠戸島一二二二番地　被相続人　亡　手嶋　章典

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十三日

山口県周南市平和通一丁目二番地二平成ビル四階　通山法律事務所

相続財産清算人　弁護士　通山　和史

第２期決算公告　2026年10月28日

東京都千代田区霞が関三丁目２番１号

霞ヶ関建設株式会社

代表取締役　宮野　陽介

貸借対照表の要旨（2026年７月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	793,450,440
	固定資産	1,077,466,657
	資産合計	1,870,917,097
負債及び純資産の部	流動負債	697,504,198
	株主資本	1,173,412,899
	資本金	20,000,000
	資本剰余金	20,000,000
	資本準備金	20,000,000
	利益剰余金	1,133,412,899
	その他利益剰余金	1,133,412,899
	（うち当期純利益）	(840,779,276)
	負債・純資産合計	1,870,917,097

決　算　公　告

令和８年11月13日

東京都港区六本木三丁目６番９号

小林パートナーズ株式会社

代表取締役　小林　丈泰

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	190,730,315
	固定資産	30,000
	資産合計	190,760,315
負債及び純資産の部	流動負債	70,000
	株主資本	190,690,315
	資本金	3,000,000
	利益剰余金	187,690,315
	その他利益剰余金	187,690,315
	（うち当期純損失）	(2,633,265)
	負債・純資産合計	190,760,315

第12期決算公告　令和８年11月13日

東京都目黒区東山３―７―11大橋会館203

Ｂｒｅｗｔｏｐｅ株式会社

代表取締役　金澤　俊昌

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	97,456
	固定資産	4,709
	資産合計	102,165
負債及び純資産の部	流動負債	67,658
	固定負債	244,585
	株主資本	△210,078
	資本金	100,000
	資本剰余金	431,393
	資本準備金	264,076
	その他資本剰余金	167,317
	利益剰余金	△741,472
	その他利益剰余金	△741,472
	（うち当期純損失）	(170,246)
	負債・純資産合計	102,165